



2020年11月2日

各 位

会 社 名 株式会社川金ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 信吉  
(コード番号 5614 東証第二部)  
問 合 せ 先 取締役経営管理部長 青木 満  
(TEL. 048-259-1111)

### (変更) 「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更について

当社が、2020年9月30日付で公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(以下「2020年9月30日付当社プレスリリース」といいます。)について、一部変更すべき事項(当該変更を以下「本変更」といいます。)が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

本変更は、株式会社SSホールディングス(以下「公開買付者」といいます。)による要請により金融商品取引法施行令30条第1項第4号に基づき当社が公表した2020年11月2日付「(変更)公開買付届出書の訂正届出書提出に伴う「株式会社川金ホールディングス株式(証券コード5614)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者が、本日、公開買付者による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に係る公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、本公開買付けにおける買付け等の期間を延長することとしたことに伴い、生じたものとなります。

なお、変更箇所には下線を付しております。また、下記にお示しする変更箇所のほか、2020年9月30日付当社プレスリリース中における「本日」との表記を、いずれも「2020年9月30日」に変更するものといたします。

### 記

#### 3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

##### (2) 意見の根拠及び理由

##### (ア) 本公開買付けの概要

(変更前)

<前略>

本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、鈴木信吉氏(所有株式数:957,535株(注)、所有割合:4.83%)との間で、2020年9月30日付で、所有する当社株式の全てについて本公開買付けに応募する旨を合意しているとのことです。なお、公開買付者は、情報管理等の観点から鈴木信吉氏以外の特別関係者(金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条の2第7項に定める特別関係者を意味します。)との間で本公開買付けに応募する旨の合意を行っていないとのことですが、仮にかかる特

別関係者が本公開買付けに応募しなかった場合、公開買付者は、本公開買付けの成立後に、本スクイーズアウト手続（下記において定義します。）を通じてその所有する当社株式の全てを取得する予定とのことであり、他の株主より有利な条件にてかかる特別関係者の所有する当社株式を取得する予定はないとのことです。

<後略>

(変更後)

<前略>

本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、鈴木信吉氏（所有株式数：957,535 株（注）、所有割合：4.83%）との間で、2020年9月30日付で、所有する当社株式の全てについて本公開買付けに応募する旨を合意しているとのことです。なお、公開買付者は、情報管理等の観点から鈴木信吉氏以外の特別関係者（金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）（以下「法」といいます。）第27条の2第7項に定める特別関係者を意味します。）との間で本公開買付けに応募する旨の合意を行っていないとのことです。仮にかかる特別関係者が本公開買付けに応募しなかった場合、公開買付者は、本公開買付けの成立後に、本スクイーズアウト手続（下記において定義します。）を通じてその所有する当社株式の全てを取得する予定とのことであり、他の株主より有利な条件にてかかる特別関係者の所有する当社株式を取得する予定はないとのことです。

<後略>

(変更前)

<前略>

また、鈴木信吉氏は、本公開買付けが成立し、決済が完了した後速やかに、東京特殊メタル及びサクライ開発が本公開買付けに応募した場合には、それによって得た対価を東京特殊メタル及びサクライ開発からそれぞれ借り入れる意向を有しており（なお、公開買付者及び鈴木信吉氏は、本日現在において、本公開買付けへの応募及び鈴木信吉氏に対する貸付けに関する東京特殊メタル及びサクライ開発の意向を確認していないとのことです。）、当該借入金及び鈴木信吉氏が本公開買付けに応募して得た対価を合わせて、本スクイーズアウト手続に要する資金に充てるために、公開買付者に対し出資を行うことを予定しているとのことです。

(変更後)

<前略>

また、鈴木信吉氏は、本公開買付けが成立し、決済が完了した後速やかに、東京特殊メタル及びサクライ開発が本公開買付けに応募した場合には、それによって得た対価を東京特殊メタル及びサクライ開発からそれぞれ借り入れる意向を有しており（なお、公開買付者及び鈴木信吉氏は、2020年9月30日現在において、本公開買付けへの応募及び鈴木信吉氏に対する貸付けに関する東京特殊メタル及びサクライ開発の意向を確認していないとのことで

す。) 、当該借入金及び鈴木信吉氏が本公開買付けに応募して得た対価を合わせて、本スクイーズアウト手続に要する資金に充てるために、公開買付者に対し出資を行うことを予定しているとのことです。

その後、当社が、2020年11月2日に「2021年3月期第2四半期連結業績予想の修正に関するお知らせ」を公表し、当社が2020年8月6日に公表した2021年3月期(2020年4月1日から2021年3月31日)の第2四半期(2020年4月1日から2020年9月30日)の業績予想が修正されたことから、公開買付届出書に記載すべき重要な事実の変更が生じたため、公開買付者は、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付者が2020年10月1日に提出した公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、これに伴い、法第27条の8第8項の規定により、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)を、当該訂正届出書の提出日である2020年11月2日から10営業日を経過した日にあたる2020年11月17日まで延長したとのことです。

(6) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

⑥ 本公開買付けの公正性を担保する客観的状況の確保

(変更前)

公開買付者は、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)を、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日に設定しております。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、当社の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、当社株式について公開買付者以外の者(以下「対抗的買収提案者」といいます。))にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、これをもって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しているとのことです。

<後略>

(変更後)

公開買付者は、公開買付期間を、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日に設定しております。その後、当社が、2020年11月2日に「2021年3月期第2四半期連結業績予想の修正に関するお知らせ」を公表し、当社が2020年8月6日に開示した2021年3月期(2020年4月1日から2021年3月31日)の第2四半期(2020年4月1日から2020年9月30日)の業績予想が修正されたことから、公開買付者は、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、これに伴い、法第27条の8第8項の規定により、公開買付期間を、当該訂正届出書の提出日である2020年11月2日から10営業日を経過した日にあたる2020年11月17日まで延長することとなったため、公開買付期間は33営業日となりました。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、当社の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、当社株式について公開買付者以外の者(以下「対抗

的買収提案者」といいます。)にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、これをもって本公開買付け価格の適正性を担保することを企図しているとのことです。

<後略>

## 10. その他

(変更前)

当社は、本日の取締役会において、2020年8月6日に公表した2021年3月期の配当予想を修正し、本公開買付けが成立することを条件に、2021年3月期の中間配当及び期末配当を実施しないことを決議しております。詳細については、当社が2020年9月30日に公表した「配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」をご参照ください。

(変更後)

① 当社は、2020年9月30日の取締役会において、2020年8月6日に公表した2021年3月期の配当予想を修正し、本公開買付けが成立することを条件に、2021年3月期の中間配当及び期末配当を実施しないことを決議しております。詳細については、当社が2020年9月30日に公表した「配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」をご参照ください。

② 当社は、2020年11月2日に、「2021年3月期第2四半期連結業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。詳細については、当該公表の内容をご参照ください。

以上